

Trends in Transformation in Japan's Medical Field

Sept. 30th, 2025



TOMIHIRO LLC.
CEO TOMIHIRO KOBAYASHI

Today's Summary

Today's Summary

Healthcare DX: Reiwa Vision 2030

Background & Vision

医療DX令和ビジョン2030の背景とビジョン

Strategic Pillars

医療DX令和ビジョン2030戦略の柱

Roadmap & Value-Based Healthcare

医療DX令和ビジョン2030のロードマップと目指す姿

Challenges & Next Steps

医療DX令和ビジョン2030の課題とさらなるステップ

Today's Summary

Healthcare DX: Reiwa Vision 2030

2030年までに医療システムのDX化を目指す

Toward a Digitally Transformed Healthcare system in Japan by 2030

国家政策「国家基盤のDX」に基づいて推進する

Based on Japan's national policy on Medical Digital Transformation
"Government Policy: DX of National Infrastructure"

Background & Vision

Background & Vision

-Background-

- **高齢化と高止まらない医療費高騰**
Aging population and rising healthcare demand
- **医療情報の分断と電子カルテ普及率の低さ**
Fragmentation of medical information and low EMR adoption
- **医療費の高騰と医療における効率化のニーズ**
Rising medical costs and efficiency needs

-Vision for 2030-

- **PHR利活用によって個人の健康管理に注力**
Empower individuals with PHR access
- **医療連携によってシームレスで高品質な医療提供**
Seamless, high-quality healthcare via interoperability
- **医療イノベーションとコスト効率化のためのデータ活用**
Data utilization for innovation and cost efficiency

Background & Vision

【医療費の動向】

https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/24/dl/iryouhi_data.pdf

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
医療費（兆円）	42.2	44.2	46.0	47.3	48.0
医療費の伸び率（%）	▲3.1	4.6	4.0	2.9	1.5
受診延日数の伸び率（%）	▲8.5	3.3	2.0	2.0	0.3
1日当たり医療費の伸び率（%）	5.9	1.3	2.0	0.8	1.1

令和6年度の医療費は48.0兆円となり、前年度に比べて約0.7兆円の増加となった

Medical expenses for fiscal year 2024 were 48.0 trillion yen, an increase of approximately 0.7 trillion yen from the previous year.



・日本の総人口は、令和6年10月1日現在、1億2,380万人。
Japan's total population is 123.8 million as of October 1, 2024.

・65歳以上人口は、3,624万人。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は「29.3%」。
The population aged 65 and over is 36.24 million, accounting for 29.3% of the total population (aging rate).

・「65〜74歳人口」は1,547万人。総人口に占める割合は12.5%。
The population aged 65-74 is 15.47 million, accounting for 12.5% of the total population.

・「75歳以上人口」は2,078万人。総人口に占める割合は16.8%（65〜74歳人口を上回っている）。
The population aged 75 and over is 20.78 million, accounting for 16.8% of the total population (higher than the population aged 65-74).

・令和52（2070）年には、2.6人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上
By 2070, it is predicted that one in 2.6 people will be 65 or older, and approximately one in four people will be 75 or older.

<https://www.8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/gaiyou/pdf/1s1s2s.pdf>

Background & Vision

(参考) 電子カルテシステムの普及状況の推移

令和 7 年 1 月 22 日

第 6 回「医療DX令和ビジョン
2030」厚生労働省推進チーム

資料 3

"Transition of the Diffusion of Electronic Medical Records in Japan"

出典：医療施設調査（厚生労働省）

	一般病院 (※ 1) (General Hospital)	病床規模別 (Number of Hospital Beds)			一般診療所 (※ 2) (Clinic)
		400床以上	200～399床	200床未満	
平成 20 年	14.2 % (1,092/7,714)	38.8 % (279/720)	22.7 % (313/1,380)	8.9 % (500/5,614)	14.7 % (14,602/99,083)
平成 23 年 (※ 3)	21.9 % (1,620/7,410)	57.3 % (401/700)	33.4 % (440/1,317)	14.4 % (779/5,393)	21.2 % (20,797/98,004)
平成 26 年	34.2 % (2,542/7,426)	77.5 % (550/710)	50.9 % (682/1,340)	24.4 % (1,310/5,376)	35.0 % (35,178/100,461)
平成 29 年	46.7 % (3,432/7,353)	85.4 % (603/706)	64.9 % (864/1,332)	37.0 % (1,965/5,315)	41.6 % (42,167/101,471)
令和 2 年	57.2 % (4,109/7,179)	91.2 % (609/668)	74.8 % (928/1,241)	48.8 % (2,572/5,270)	49.9 % (51,199/102,612)
令和 5 年 (2023)	65.6 % (4,638/7,065)	93.7 % (609/650)	79.2 % (956/1,207)	59.0 % (3,073/5,208)	55.0 % (57,662/104,894)

【注 釈】

- (※ 1) 一般病院とは、病院のうち、精神科病床のみを有する病院及び結核病床のみを有する病院を除いたものをいう。
- (※ 2) 一般診療所とは、診療所のうち歯科医業のみを行う診療所を除いたものをいう。
- (※ 3) 平成 23 年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いた数値である。

Strategic Pillars

Strategic Pillars

HEALTHCARE READY. 2. Strategic Pillars

- **標準型電子カルテ**
Standardization and interoperability of EMRs
- **全国医療情報プラットフォーム**
Nationwide healthcare information platform
- **マイナンバーカードの健康保険被保険証の統合**
Integration of My Number Card with insurance card
- **電子処方箋**
Electronic prescriptions and insurance verification
- **診療報酬改定DX**
DX of reimbursement system
- **個人情報保護法および個人情報保護の枠組み**
Legal and security framework
- **行政・医療機関・介護施設等の連携**
Stakeholder collaboration



Strategic Pillars

HEALTHCARE DX: REIWA VISION 2030 Three Pillars

2. Strategic Pillars



National Action Plan



Strategic Pillars

Strategic Pillars

Strategic Pillars

Roadmap & Value-Based Healthcare

Roadmap & Value-Based Healthcare

- **2023: マイナンバーカード開始**
My Number Card integration begins
- **2024: 電子処方箋試験導入**
Electronic prescription pilots
- **2025: 標準型電子カルテ・全国医療情報プラットフォームモデル地区**
Expansion of data sharing and nationwide platform
- **2030: 医療DX令和ビジョン2030の完全運用（計画）**
Full interoperability and advanced data use

-患者価値の最大化-

VBHC(Value-based Health Care)

医療DXによるアウトカム評価

Digital transformation enables outcome-based care

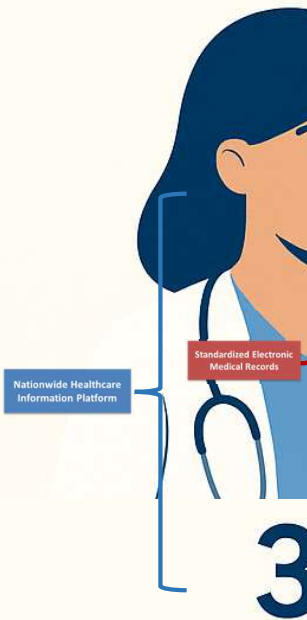
医療リアルワールドデータの活用

Real-world data for reimbursement and innovation

Roadmap & Value-Based Healthcare

Healthcare DX Promotion Roadmap (Overview)

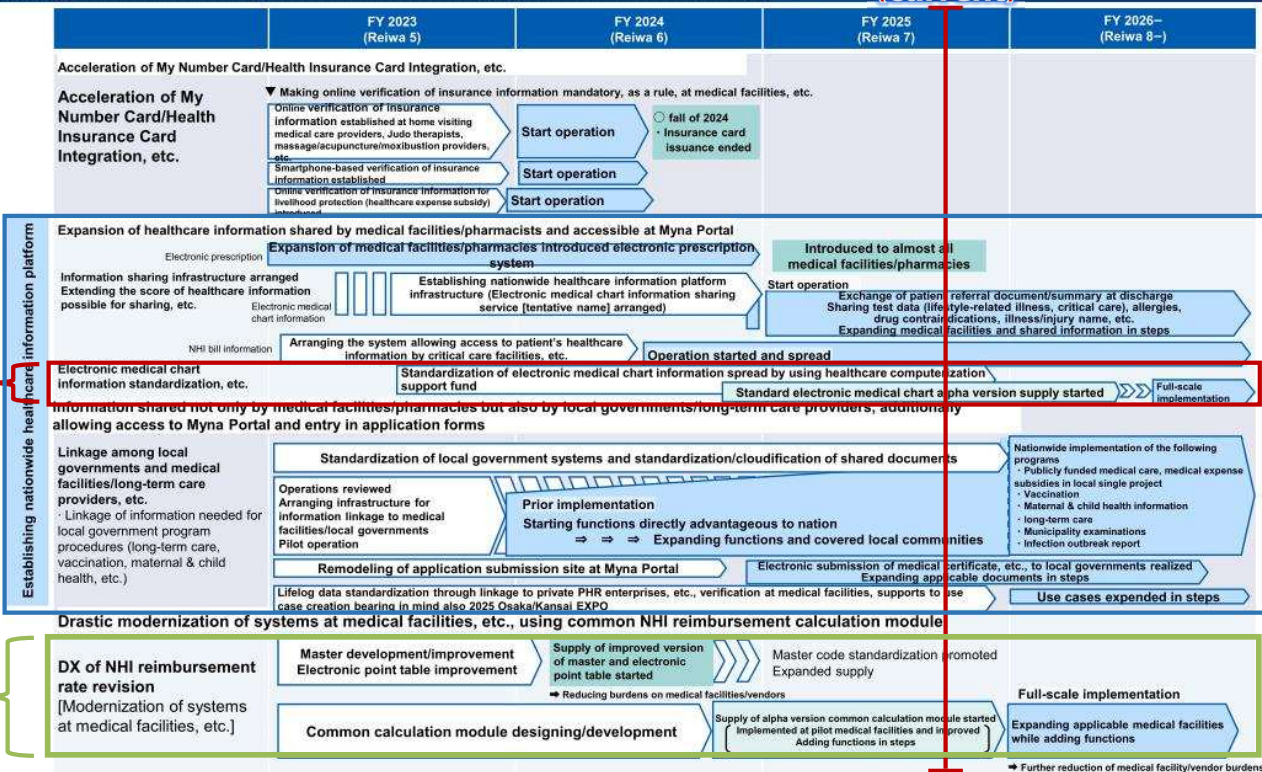
現在
(current)



Nationwide Healthcare Information Platform

Standardized Electronic Medical Records

3



Challenges & Next Steps

Challenges & Next Steps

-Challenges-

- **医療データのプライバシー・セキュリティの保護**
Data privacy and security
- **規制上の障壁**
Regulatory barriers
- **技術特異性（DXソリューション）とレガシーシステム**
Technical heterogeneity and legacy systems
- **（既存業務・既設システムの）変化への抵抗**
Resistance to change

-Next Steps-

- **旗振り：「医療DX推進本部」既設→実行部隊の設立（都道府県、自治体）**
Establish Healthcare DX Promotion HQ
- **パイロットプロジェクトを基軸に全国拡張**
Launch pilot projects and scale up
- **官民連携とガバナンス**
Public-private collaboration and governance
- **定期的な監視と評価**
Regular monitoring and evaluation

Challenges & Next Steps

第1回医療DX推進本部(令和4年
10月12日)資料3を一部改変

医療DXに関する施策の推進に関する当面の進め方

推進体制

(Promotion System)

医療DX推進本部

- ・ 本部長：総理
- ・ 本部長代理：内閣官房長官、デジタル大臣、厚生労働大臣
- ・ 構成員：総務大臣、経済産業大臣

(Medical DX Promotion Headquarters)

(医療DXの施策推進に係る司令塔)

医療DX推進本部幹事会

- ・ 議長：木原内閣官房副長官
- ・ 議長代理：デジタル副大臣、厚生労働副大臣
- ・ 副議長：藤井内閣官房副長官補
- ・ 構成員：関係省庁の審議官級が中心

(Healthcare DX Promotion Headquarters Steering Committee)

(医療DXの具体的施策の検討)

関係省庁

デジタル庁、厚生労働省、総務省、経済産業省

(Government Ministries and Agencies)

(医療DXの具体的施策の企画・立案・実施)

- 旗振り：「医療DX推進本部」既設→実行部隊の設立（都道府県、自治体）
Establishment and Implementation of Healthcare DX (Prefectures, Local Government)

Japan-Taiwan Tech Collaboration Points

Japan-Taiwan Tech Collaboration Points

Japan

- Standard EHR + FHIR JP Core
- Information Sharing Service



Taiwan

- ◆ NHI Common Specifications + ITRI Development
- ◆ Patient Summary Utilization

**Priority Plan for Realizing a
Digital Society
(Japanese Government)
2021~2025**

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略 ② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 →デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ BPRと規制改革の必要性 ※Business Process Reengineering クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 関連機関との連携強化 安全・安心の確保 サイバーセキュリティ/ 個人情報保護/サイバー犯罪 包括的データ戦略の推進 トラスト/ベース・ レジストリ/オープンデータ デジタル産業の育成 ベンチャー・中小企業等の育成

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化	暮らしのデジタル化	デジタル社会を支えるシステム・技術
・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理） ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化 （ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用） ・ マイナンバー制度の利活用の推進 （情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化） ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進 （健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充） ・ 公共フロントサービスの提供等 （ワンスストップサービスの推進）	・ 準公共分野のデジタル化の推進等 （健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/ 教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/ 防災/こども/モビリティ/取引） ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 （電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/ GBizID/e-Gov） ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援） ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション （DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/ サイバーセキュリティ強化）	・ 国の情報システムの刷新 （重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備） ・ 地方の情報システムの刷新 （標準化基本方針の策定等） ・ デジタル化を支えるインフラの整備 （5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体） ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）
	産業のデジタル化	デジタル社会のライフスタイル・人材
		・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換 （テレワーク/シェアリングエコノミー） ・ デジタル人材の育成・確保 （プログラミング必修化/リカレント教育）

Priority Plan for Realizing a Digital Society

2022

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会で 目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化
※進捗把握指標の設定	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 →Data Free Flow with Trust

具体策を考える上で前提となる理念・原則

誰一人取り残されないデジタル社会の実現 ※デジタル推進委員の全国展開
→誰も、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受

デジタル社会形成のための基本原則

→10原則（デジタル改革基本方針）

①オープン・透明②公平・倫理③安全・安心④継続・安定・強靱⑤社会課題の解決⑥迅速・柔軟⑦包括・多様性⑧浸透⑨新たな価値の創造⑩飛躍・国際貢献

BPRと規制改革の必要性

→Business Process Reengineering

クラウド・バイ・デフォルト原則

→Business Process Reengineering

目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略）

デジタル臨時行政調査会

デジタル・規制・行政改革に徹底する
構造改革のためのデジタル原則^{※1}に
沿って4万以上の法令等の適合を目指す

デジタル田園都市国家構想実現会議

デジタル原則の遵守やデータ基盤の
活用等を前提に、各地域の社会的課題
の解決などに向けて様々な取組を支援

国際戦略の推進

DFFT/諸外国デジタル政策関連機関との連携強化

サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保

国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対
応としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護

包括的データ戦略の推進 ※トラスト基盤構築を推進
トラスト/ベース・レジストリ/オープンデータ

デジタル産業の育成

クラウドサービス産業・ITスタートアップの育成

Web3.0の推進

ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備

※①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則
⑤共通基盤利用原則

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化

- ・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータル
デザイン（アーキテクチャの将来像整理）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の
行政サービスのデジタル化
（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/
公金受取口座登録推進及び行政機関による利用）
- ・ マイナンバー制度の利活用の推進
（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）
- ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進
（オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/
健康保険証利用/運転免許証と一体化/市町村や業界に働きかけ）
- ・ 公共フロントサービスの提供等
（ワンストップサービスの推進）

暮らしのデジタル化

- ・ 準公共分野のデジタル化の推進等
（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/
→Personal Health Record
教育（校務のデジタル化/教育データ活用）/
防災/こども/モビリティ/取引）

産業のデジタル化

- ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組
（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/
GビズID/e-Gov）
- ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/
IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）
- ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション
（DX認定制度/DX銘柄/DX投資促進税制/
サイバーセキュリティ強化）

デジタル社会を支えるシステム・技術

- ・ 国の情報システムの刷新
（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウ
ドの整備/ネットワークの整備/政府調達）
- ・ 地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等）
- ・ デジタル化を支えるインフラの整備
（光ファイバ/5G/半導体/データセンター/海底
ケーブル）
- ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の
推進（情報通信・コンピューティング・セキュ
リティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）

デジタル社会のライフスタイル・人材

- ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイル
への転換（テレワーク/シェアエコ）
- ・ デジタル人材の育成・確保（プログラミング
必修化/リカレント教育/女性人材）

今後の推進体制（政府のデジタル改革推進体制強化）

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法38②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会で 目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化
	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略

具体策を考える上で前提となる理念・原則

デジタル社会形成のための基本10原則	国の行政手続オンライン化の3原則
①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献	デジタルファースト ワンズオンリー コネクテッド・ワンストップ
構造改革のためのデジタル5原則	業務改革(BPR)と規制改革の必要性 サービス設計12箇条
①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則	クラウド・バイ・デフォルト原則

目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略）

デジタル臨時行政調査会	サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保
・アナログ規制の見直しに係る工程表確定・法案提出。 技術検証の実施、テクノロジーマップ整備等を進め、 工程表に沿った規制見直しを図る	・国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応 としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護
デジタル田園都市国家構想実現会議	急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応
・デジタル田園都市国家構想交付金による支援等を通じ、 マイナンバーカード利用サービスの横展開、「書かない 窓口」等を推進する	・AI戦略チーム等の連携体制/AIの社会実装
国際戦略の推進	包括的データ戦略の推進と今後の取組
・DFFT/諸外国デジタル政策関連機関との連携強化	・データ連携基盤・ベース・レジストリ等を重点的に取り組む
	Web3.0の推進
	・ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化

- ・国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン
アーキテクチャの将来像整理/公共サービスメッシュの整備
- ・マイナンバー制度の利活用の推進
情報連携の拡大/国家資格等のデジタル化の推進/特定公的
給付制度の活用及び公金受取口座の登録・利用の推進
- ・マイナンバーカードの普及及び利用の推進
オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/
健康保険証利用/運転免許証と一体化/個人認証アプリの
開発・活用促進/次期マイナンバーカード検討
- ・公共フロントサービスの提供等
マイナポータル継続改善/預貯金付番の円滑化

安全・安心で便利に暮らしのデジタル化

- ・準公共分野のデジタル化の推進等
健康・医療・介護
(医療DX/オンライン診療/次の感染症危機への備え)/
教育(GIGAスクール構想/教育データ活用)
防災(防災デジタルプラットフォーム/防災DXサービスマップ)/
子ども/モビリティ/取引(デジタルインボイス等)/

アクセシビリティの確保

サービスデザイン体制強化/ウェブアクセシビリティ/
デジタル推進委員/多言語対応

産業のデジタル化

- ・デジタルによる新たな産業の創出・育成
クラウドサービス産業の育成/ITスタートアップ等の育成
- ・事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組
e-Govのガバメントクラウド移行・利便性向上/
J グランツの内部開発推進・利用拡大
- ・中小企業のデジタル化の支援
IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援
- ・産業全体のデジタルトランスフォーメーション
DX認定制度/DX銘柄/DXセレクション/DX投資促進税制/
サイバーセキュリティ強化

デジタル社会を支えるシステム・技術

- ・国の情報システムの刷新
情報システム整備方針の策定・一元的なプロジェクト監理/ガバメントクラウド
の整備/府省LAN統合/デジタルマーケットプレイス/スタートアップ参画促進
- ・地方の情報システムの刷新 標準準拠システムへの移行支援
- ・デジタル化を支えるインフラの整備
Beyond 5G(6G)/半導体/海底ケーブル・データセンター/自動運転・ドローン物流
- ・デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進
情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化
- デジタル社会のライフスタイル・人材
- ・テレワークの推進
民間・地方でのテレワーク推進/国家公務員のテレワーク定着・推進
- ・デジタル人材の育成・確保 プログラミング必修化/リカレント教育/
AI普及等を踏まえたデジタルスキル標準アップデート/デジタル人材教育
プログラム充実/数理・データサイエンス・AI教育の推進/女性人材

今後の推進体制

デジタル庁の役割と政府における推進体制/関係機関との連携強化/
地方公共団体等との連携・協力/民間事業者等との連携・協力

Priority Plan for Realizing a Digital Society

2025

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

目指すべき6つの姿は
引き続き維持

- ① デジタル化による成長戦略 ② 準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
Data Free Flow with Trust

取組の方向性と重点的な取組

異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来にない新たな価値の創出 ➡ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす
制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進

（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

① AIの活用環境の整備と利活用の促進

政府等におけるAI基盤（ガバメントAI（仮称））の構築・積極的な利活用／AI統括責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザーボードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築／地方公共団体・民間事業者との共創

② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）

デジタル公共財の共同利用・共同調達の促進／Well-Being指標の活用／NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す／地域交通DXの推進

③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進

マイナンバーカードを活用したオンライン市役所（公金受取口座活用、出生、引越手続等）／市民カード化（保険証、免許証、在留カード等一体化、救急業務、被災者支援等）／民間ビジネス利用／スマホ搭載／事業者手続のデジタル化 など

（2）AI-フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）

① デジタル行財政改革の推進

利用者起点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討

② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し

条例等の見直し促進、デジタル法制審査

③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用

法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用

④ オープンデータの推進

⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保

⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備

安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成

⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速

ワット・ビット連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散

（3）競争・成長のための協調

① データ連携・利活用推進

重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携・利活用／トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等／データ戦略の司令塔機能／DFFTの一層の具体的推進

② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化

防災デジタルプラットフォームの構築／防災アプリ開発・利活用の促進等／一人一人の状況に応じた被災者支援の充実／医療費助成受給者証や診療券との一体化／電子カルテ情報の標準化等／「ブッシュ型子育て支援」の実現（子育て支援制度・レジストリの整備、ブッシュ型配信の仕組み構築）／保育業務施設管理プラットフォームの全国展開／保活情報連携基盤の構築／教育分野の認証基盤の調査研究等の実施／自動運転バス・タクシーの実装推進

③ 国の情報システムの最適化

ガバメントクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化

④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化

移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策

⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進

⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現

⑦ 産業全体のモダン化

（4）安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組

① デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上

② アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保

③ 偽・誤情報対策

④ サイバー犯罪対策

⑤ サイバーセキュリティの確保

官民の情報共有の強化／人材・産業を育成するエコシステムの形成／サプライチェーンのセキュリティ強化

（5）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）

① 社会におけるデジタル人材の確保・育成

② 政府におけるDX推進体制の強化

③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化

データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化／デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える

Reference Materials

マイナンバーカードの3つの利用箇所について

マイナンバーカードの表面



マイナンバーカードの裏面



マイナンバーカードのICチップ内の構成



(1) カード券面

社会保障、税又は災害対策分野の事務における個人番号の証明(個人番号と本人確認の両方が1枚で済む)。
公的な身分証明書として活用

(2) ICチップの空き領域

市町村・都道府県等は条例で定めるところ、国の機関・民間事業者等(は総務大臣の定めるところにより利用可能)。

- ・印鑑登録証
- ・証明書自動交付機
- ・公共施設予約
- ・コンビニ交付
- ・図書館利用
- ・地域の買い物ポイント 等

(3) 電子証明書

(署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)
行政機関等(e-TAX、マイナポータル、コンビニ交付)の他、新たに総務大臣が認める民間事業者も活用可能に。
イメージ:金融機関におけるインターネットバンキング、インターネットショッピング等

Promotion of My Number System

My Number System

マイナンバーカードの保有状況について（令和7年8月末時点）

○ 団体区分別

区分	人口（R7.1.1時点）	保有枚数 （※1）	人口に対する 保有枚数率（※2）
合計	124,330,690	98,814,560	79.4%
指定都市	27,461,076	21,653,749	78.8%
特別区・市 （指定都市を除く）	86,678,382	68,972,837	79.5%
町村	10,191,232	8,187,974	80.3%

※1 国外利用分含む

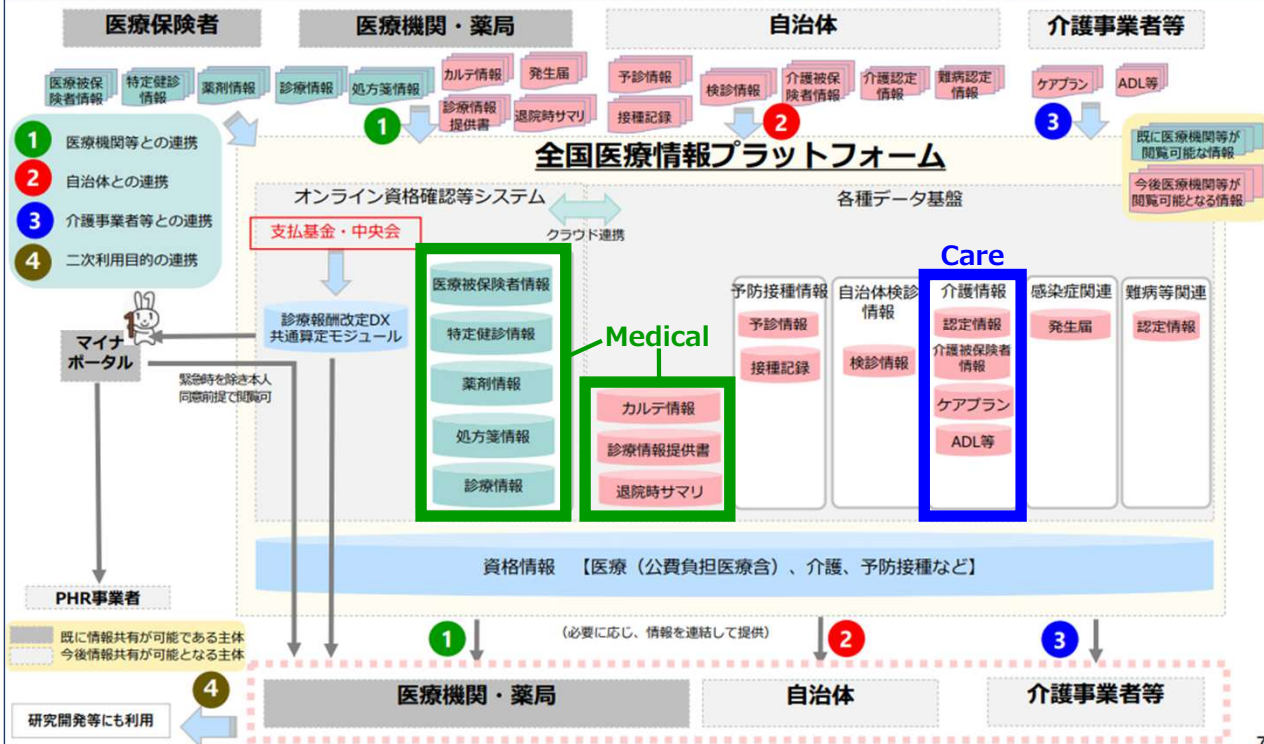
※2 令和7年1月1日時点の住基人口（124,330,690人）に対する割合（国外利用分除く）

Policy & Platform Overview

「全国医療情報プラットフォーム」(将来像)

"Nationwide Healthcare Information Platform"

第2回「医療IT令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム(令和4年12月22日)資料1



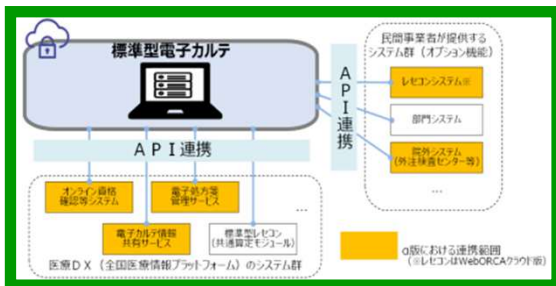
標準型電子カルテに関する取組（令和7年6月時点）

“Cloud-Based Standard Electronic Medical Record(EMR) System”

- **標準型電子カルテ**は、小規模な医療機関が安価に導入できるよう、**国の主導により開発してクラウド上に整備する、標準化対応済みの電子カルテシステム**一式である。

1. システムイメージ

- 標準型電子カルテはクラウド上に配置し、医療DX（全国医療情報プラットフォーム）のシステム群や、民間事業者が提供するシステム群（オプション機能）とのAPI連携機能を実装すべく、検討中。



2. 現在の状況と今後の予定

- 医療機関に対して確実な導入を行うために、まずは一部の医療機関を対象に標準型電子カルテを導入いただき試行（α版）し、それらの試行結果を踏まえて、電子カルテ未導入医療機関への更なる普及を目指す（本格版）。
α版は、医科の無床診療所を対象とし、その中でも診療科によらない共通の診療行為を想定。
- 本年3月より山形県の診療所で試行版（α版）のモデル事業を開始したところであり、こうした試行実施を経て、令和8年度以降に本格実施を目指している。
※α版では、診療録の記載は紙カルテで行い、電子処方箋の発行や医療情報の共有等を電子的に行う。

▼ α版画面イメージ

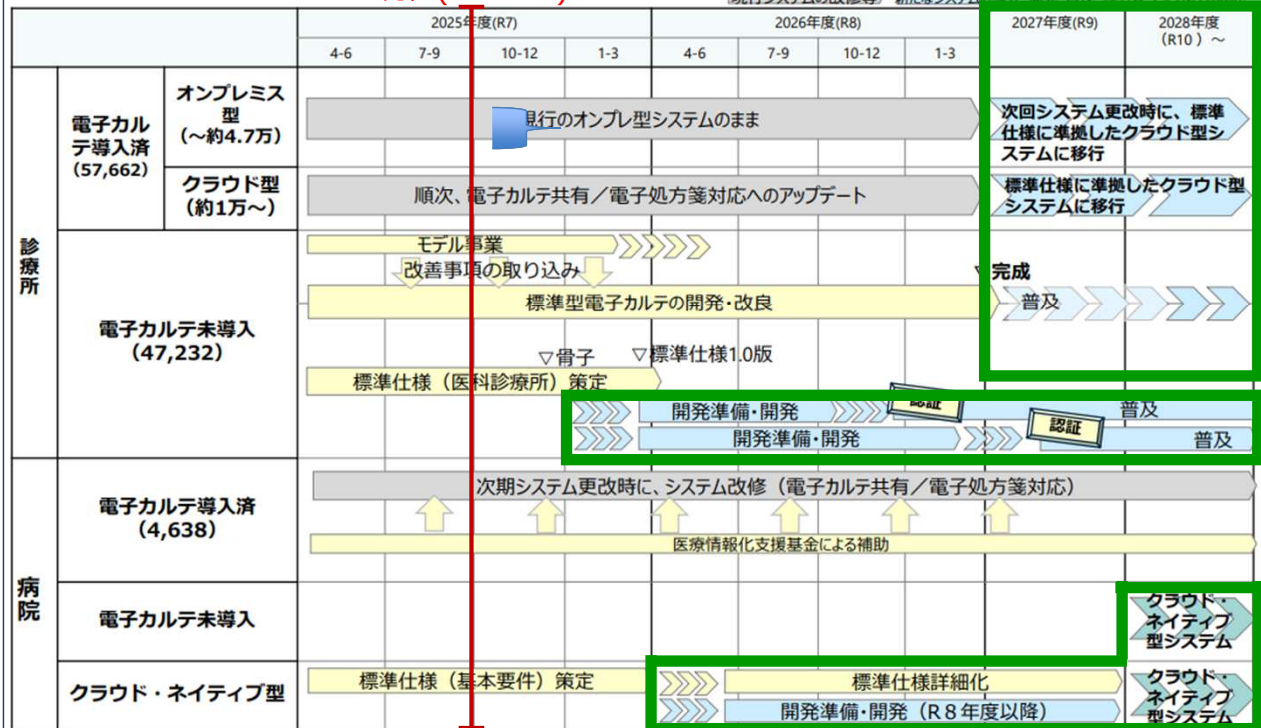


Policy & Platform Overview

電子カルテ・電子カルテ情報共有サービスの普及について（３）

現在(current)

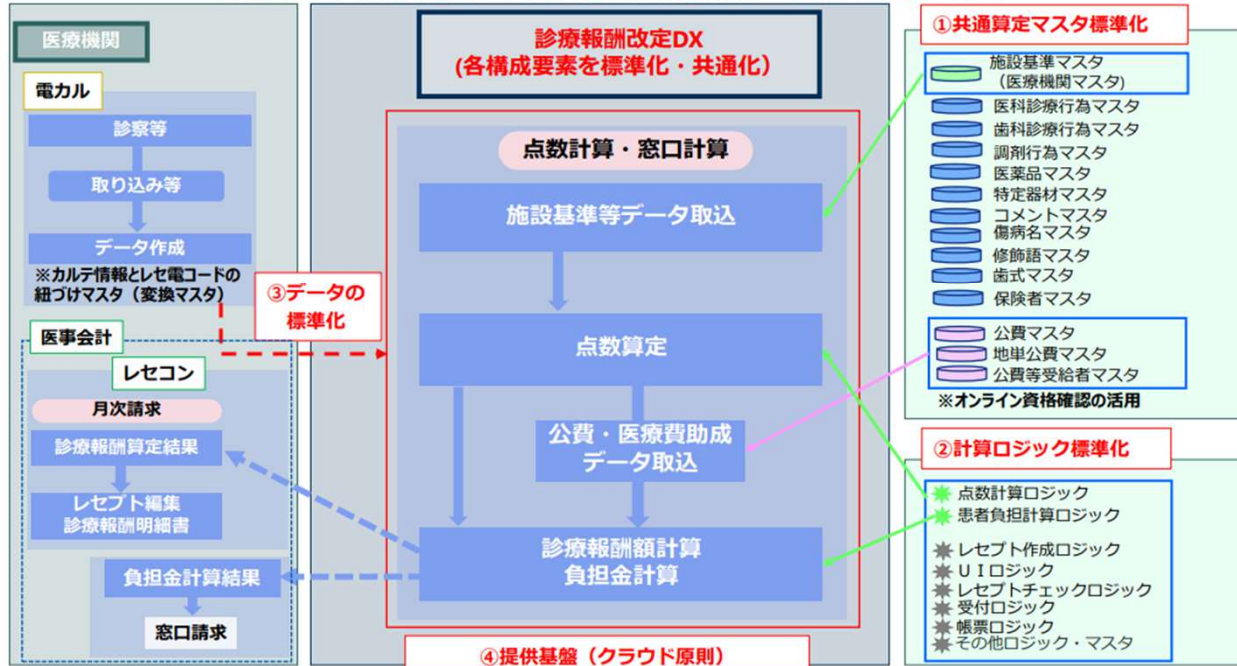
現行システムの改修等 新たなシステムの導入・開発・普及 厚生省・デジタル庁の取組



共通算定モジュールの構成要素と標準化・共通化（DX）

● 共通算定モジュールは4つの要素（①共通算定マスタ、②計算ロジック、③データの標準化、④提供基盤（クラウド原則））で構成。

共通算定モジュールの開発範囲については、調査研究事業を踏まえつつ、関係者と協議のうえ検討



※マスタ…プログラムがデータ処理をする際に参照する基本ファイル。マスタについてはベンダ各社の創意工夫による競争の要素があることに留意。
ロジック…プログラムがデータ処理をする際の手順・内容

統合データソースに保存されるデータ概要

統合データソース

電子カルテデータ

(オーダリング・検査データ等)

- ・ 患者情報
- ・ 来院等情報（外来・入院・退院）
- ・ 傷病情報（退院サマリ、病名オーダ）
- ・ 処方情報（オーダ・実施）
- ・ 注射情報（オーダ・実施）
- ・ 検体検査情報（実施）
- ・ 放射線検査情報（実施）
- ・ 生理検査情報（実施）
- ・ 細菌検査情報（実施）

医療機関オリジナルコードによる運用「20%」

レセプトデータ

- ・ レセプト傷病情報
- ・ レセプト医学管理料情報
- ・ レセプト手術情報
- ・ レセプト診療行為情報
- ・ レセプト特定器材情報
- ・ レセプト医薬品情報

DPCデータ

- ・ DPC患者情報
- ・ DPC傷病情報
- ・ DPC入退院情報
- ・ DPC診療行為情報

※ 患者氏名、住所等は、含まれていない。

※ 病院情報システムで利用されている患者IDは、独自IDに変換した上で格納される。

※ 主要なデータ項目の標準化（標準コード付与、単位換算等）が行われた上で格納されている。

※ レセプトデータの取り込み対象は、医科レセプトファイル（社保・国保）である。

DPCデータの取り込み対象は、様式1、EFファイル（入院・外来）である。

- 統合データソースに保存されているデータ項目のうち、利活用者が利用可能なデータ項目は、PMDAのWebサイト（<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0004.html>）で公表しています。

○「MID-NET®利活用者向け基本情報：統合データソースのデータ項目例」

Company Overview

Tomihiko Kobayashi

MEMORI INC. President
TOMIHIRO LLC. CWO



About

● 1994~

After I graduated university, I worked as an IT Integrator.
as an IT Integrator, I produced numerous business-related web services.

● 2009~

I changed to the Medical, Nursing care and Welfare industry.
as Hospital Administrative Director, Hospital Information Security Officer,
and Permanent Director of a Medical Corporation.

● 2023~

MEMORI INC. President

● 2024~

TOMIHIRO LLC. CEO

● 2023~

All Japan Hospital Association(AJHA)

2023-2024: DX (Digital Transformation) human resource development program Trainer

2025: DX human resource development program Trainer

Personal Information

● Birthplace: Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

● Residence: Toyama City, Toyama Prefecture

● Japan American Football Association(JAFA)

2002-2004 seasons: GM of Club Huskies (ex-Team Ito-Ham Club Huskies)

● Programming Languages

C,C#,C++,C++/CLI,COBOL,BASIC,Delphi,Go,Java,JavaScript,Objective-C,OpenGL,Perl,
PHP,PostScript,Python,R,Rust,Visual Basic

Company Profile

Company	TOMIHIRO LLC. (ID 2230003002159)
About	CEO TOMIHIRO KOBAYASHI
Access	Anesis-Luna B, Room 202, 123-2 Hongo-cho, Toyama City, Toyama Pr
Services	- Development and Management of Medical, Nursing and Welfare solut - Providing Innovative Medical and Welfare solutions - Producing and Promoting Digital Transformation (DX) - Youth Support and Social Contribution
Partners	- メディカル・データ・ビジョン株式会社 (MDV) - 株式会社ハートビーツ - 株式会社ビーブリッド - 株式会社Enjin - 株式会社N-BRIDGE - 株式会社アイテック 教育事業本部 - 楽天モバイル株式会社
Customers	- All Japan Hospital Association - 一般財団法人 日本医療教育財団 - 医療法人 湊仁会グループ - 医療法人 瑞頌会 尾張温泉かえ病院 - 特定医療法人 博仁会 第一病院 - 医療法人 徳洲会 湘南鎌倉総合病院 - 医療法人 和会 武蔵台病院 - 医療法人 聖心会 南古谷病院 - 医療法人 横浜博萌会 西横浜国際総合病院 - Japan Healthcare University - Cabinet Office, Government of Japan - Ministry of Health, Labour and Welfare - Digital Agency - Ministry of Internal Affairs and Communications - Health Insurance Claims Review & Reimbursement services - Towayakuhin.Co.,Ltd. - TIS Inc.

<https://www.tomihiro.biz/>

<https://www.medicaldx.academy/>

<https://www.mdv.co.jp/>
<https://heartbeats.jp/>
<https://www.bibrid.co.jp/>
<https://www.y-enjin.co.jp/>
<https://n-bridge.net/>
<https://www.itec.jp/>
<https://corp.mobile.rakuten.co.jp/>

<https://www.ajha.or.jp/>
<https://www.jme.or.jp/>
<https://www.kejinkai.com/iryou/>
<https://www.kanie-hp.jp/>
<https://www.daiichi-hp.or.jp/>
<https://musashidai-hp.com/>
<https://www.skgh.jp/>
<https://www.minamifuruya.or.jp/>
<https://www.nishiyokohama.or.jp/>
<https://www.jhu.ac.jp/>
<https://www.cao.go.jp/index-e.html>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/english/index.html>
<https://www.digital.go.jp/en>
<https://www.soumu.go.jp/english/>
<https://www.ssk.or.jp/smph/index.html>
<https://www.towayakuhin.co.jp/english/>
<https://www.tis.com/>

Hokkaido
 Aichi Pref.
 Gunma Pref.
 Kanagawa Pref.
 Saitama Pref.
 Saitama Pref.
 Kanagawa Pref.
 Hokkaido